

鳥取県公報

本書ノ大キサハ國定規格A五判

昭和二十七年五月二十八日
外 水曜日

農業委員会告示

鳥取県農業委員会告示第八号

自作農創設特別措置法（昭和二十一年法律第四十三号）
第三十二條第一項及び同法施行規則第十八條第一項の規
定に基き次のとおり調査及び測量を行う。

昭和二十七年五月二十八日

鳥取県農業委員会 西尾愛治

- 一、場所 西伯郡幡郷村大字小町字越城野原三
- 二、期間 自昭和二十七年五月三十一日
至 〃 〃 六月十日

目次

◇告示 鳥取都市計画事業鳥取火災復興土地区劃整
理設計書及び施行規程の認可

◇鳥取県農業委員会告示
自作農創設特別措置法、同法施行規則に基
き行う調査及び測量

告示

鳥取県告示第二百七十四号

昭和二十七年五月二十日申請の鳥取都市計画事業鳥取火
災復興土地区劃整理設計書及び施行規程について認可し
た。

昭和二十七年五月二十八日

鳥取県知事 西尾愛治